

## 2021年11月定例議会 討論

2021年12月22日

氏平 三穂子

日本共産党の氏平三穂子です。私は、今定例議会に上程されました議案2件、発議1件、陳情14件、請願13件につきましては、委員長の報告通りに決することに反対し、その主なものの理由を述べます。

まず議第109号令和3年岡山県一般会計補正予算について反対します。保健福祉部の補正予算には、地域医療構想に即した病床削減の取り組みに対する予算が1億2千400万円計上されています。コロナ感染の出口がなかなか見えない中、岸田総理は、先日の所信表明演説で、「公立公的病院に、法律に基づく要請を行い、新型コロナウイルスの専用病床化を進める」と述べながら、「地域医療構想」の名で、全国430もの公立公的病院をリストアップして公表し、統廃合計画を進め、消費税を財源にして、20万床もの急性期病床の削減を進めるということは、余りにも矛盾しています。また厚労大臣はコロナ感染患者受け入れの確保病床の三分の一を公立公的病院が担っていると予算委員会で答弁しています。今回の補正予算は、この矛盾した政策に従って病床削減を行う医療機関に、1床当たり最大228万円を給付するという予算であり、反対です。感染者の受け入れ病床を増やして欲しいと要請しながら、病床を削減すれば給付金を出すというまったく説明がつかない予算であると思います。

次に、議第132号令和2年度岡山県歳入歳出決算の認定についてです。決算は広域水道企業団の「余り水」への支出など従来から私たちが指摘している無駄使いは解消されておらず、一方で「心身障害者医療費公費負担制度」に象徴されるように県民のくらしや医療・福祉には厳しい施策を続けており、大きな問題があります。よって議132号は反対するものです。

次に文教委員会には多くの請願・陳情が出されており、どれもが切実な内容だと思えます。その中でも請願第35号「正規教諭の採用増と適正配置を求めることについて」は切実な請願であります。11月議会でわが会派の須増議員は、担任の配置状況について質問しました。教育長は「12月1日時点で、本来配置されるべき代員が措置できていない教員数は、小中学校で37人となっております」と答弁されました。つまり、37の教室に担任がないということです。採択すべきではありませんか。次に請願第36号「県立学校のトイレの整備と女子トイレへの生理用品の常備をもとめることについて」は採択を求めます。生理は病気でもなく、個人特性でもありません。基本的に全ての女性が毎月直面する生理現象です。尿や便の排泄も生理現象ですが、トイレトペーパーを自分が必要な分だけ自分で学校に持参しなさいとはならない。生理用品も同じことではないかと世の中全体が考え始めています。今後ジェンダー平等の観点からも、急速に世界的に広がる新たな常識、慣習となると確信しています。他県の自治体では学校トイレへの設置も始まっています。わが県においてもトイレへの設置を求めることは当

然と考えます。

また、陳情 103 号、第104号、105 号は特別支援学校のスクールバスに関する陳情です。第103号はスクールバスを小規模多路線化し、保護者送迎の負担をなくすこと、また第104号は「医療的ケアを要する児童生徒が安全にスクールバスに乗車できるような条件整備を求めることについて」も採択を求めます

特別支援学校の通学区域は一般の小中学校などよりも大幅に広く、通学のために多くの児童生徒がスクールバスを利用しています。しかし、医療的ケアを要する児童生徒の通学に関してはスクールバスを利用する条件が極めて限られており、保護者が送迎する他に方法がないという家庭もあります。福祉タクシーの運行など、児童生徒1人1人に合わせた通学方法を行政の責任で準備し、希望するすべての児童生徒に対して通学保障を求め、1131筆の署名と合わせて陳情されています。採択を求めます。第105号は、多動、他傷などスクールバス乗車時に不安を抱える児童生徒に対して介護員を増員するなど、安心して乗車できる態勢を整えるよう請願するものであり採択を求めます。